

各小・中学校長 殿

綾町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における今後の対応
について（通知）

このことについて、5月1日付文部科学省からの通知に基づき、綾町教育委員会として、
下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

については、引き続き国から示された「3つの条件」が同時に重なることを回避すること
等感染拡大防止対策等に努めるとともに、各学校の保護者へ下記の「1 臨時休業と今後
の対応について」の周知をお願いします。

記

1 臨時休業と今後の対応について

- 綾町の小・中学校の臨時休業を5月24日（日）まで延長する。
なお、以下のとおり登校日の設定を行い学習活動を行う。
 - ・ 小学校、中学校ともに5月11日（月）から5月22日（金）の午前中に学習活動を行う（給食あり）。
- 臨時休業期間中は、中学校の部活動は中止とする。
- 5月25日（月）以降の対応については、5月22日（金）に改めて連絡を行う。
- 本県における感染者の状況に変化がないこと及び本町内で感染者がいな
いという事実を鑑み、分散登校等は実施しない。
- 各家庭において毎朝の検温及び風邪症状の確認を確実に行ってもらい、
発熱等の風邪の症状がみられる児童生徒等については、自宅で休養させる
ことを徹底させること。
- ※ ただし、今後の感染状況等の変化により変更になる可能性もあるため、
変更になった時点で保護者へは、学校からメール、電話、ホームページ
で連絡を行う。

2 その他

（1）感染症予防対策について

- 健康観察（家庭での検温・観察等を含む）、マスク着用、手指消毒（手洗い・うが
い）、教室等の換気等については、児童生徒・保護者・職員に指導徹底をすること。
- その他、文部科学省からの「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時
休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」及び「学校再開ガイドライン」にそ
って、対応すること。

綾町教育委員会教育総務課
T E L 0985-77-1183
F A X 0985-77-3126

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

綾町立綾中学校
校長 谷口行孝

新型コロナウイルス感染症対策のための今後の対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止対策のための学校の臨時休業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今後の対応につきましては、5月1日付け文部科学省の通知にある「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校や子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる」並びに「学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、再開に向けての取組を進める」という国や県の方針を受け止めるとともに、併せて本町の感染状況等も鑑みて、別紙「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における今後の対応について(綾町教育委員会教育長)」のとおりとなりました。

つきましては、本校では下記のとおり、3つの密を避けるために学級を小グループに分けて学習活動を実施することにしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 期間

原則 5月11日(月)～5月22日(金)の10日間とします。

※緊急事態宣言が解除されるなど、状況の変化により変更がある場合にはお知らせいたします。

2 日程

朝の会 8:10～ 8:20

1校時 8:30～ 9:20

2校時 9:30～10:20

3校時 10:30～11:20

4校時 11:30～12:20

給食 12:20～13:10

清掃 13:20～13:30

帰りの会 13:40～13:50 (期間中の部活動は中止)

3 その他

- 各学級を均等グループに分け、グループごとの人数が20名以下となるよう配慮します。
- 朝の検温、マスク着用をお願いします。熱が高い、咳が出るなどの風邪の症状がある場合は自宅で休養させてください。出席停止の取扱いとなります。
- 3つの密を避けるために、帰りの会後の下校のタイミングをずらすなどの取組をします。